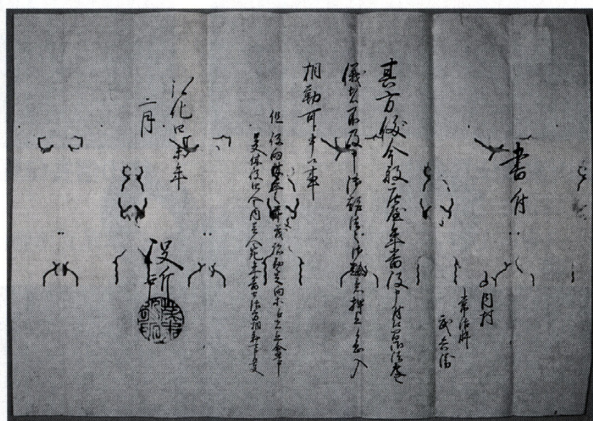


茂垣敏雄家文書

茂垣家は、江戸時代に芳賀郡山内村（茂木町）の庄屋などを勤めた家で、本館には江戸後期から明治期を中心とした二百五十九点の文書が寄託されています。

山内村は、ほぼ江戸時代を通して常陸国谷田部藩（茨城県谷田部町）領の村で、村高は約千七百石、寛政八年（一七九六）の家数は二百五十五軒、人口は九百三人を数えました。村内は、戸越・甲・元古沢・中郷・鼓石・坪・下平の七組に分かれており（『日本地名大辞典』9）、茂垣家は鼓石組に属していました。

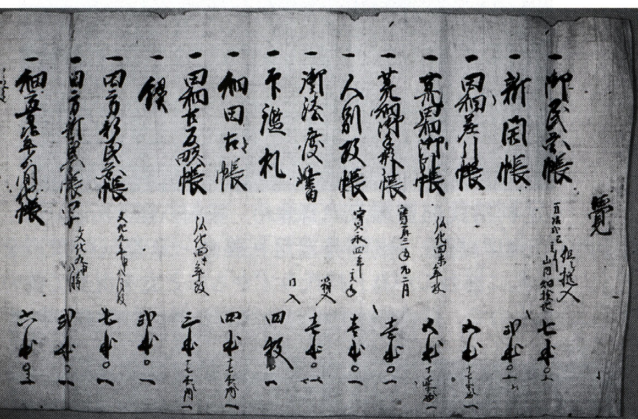
茂垣家が村役人を勤め始めた時期は明らかではありませんが、江戸後期の当主利左衛門は、藩役所の御勝手御用勤により、文政一二年（一八二九）に藩役所より上下の着用を許されており、また幕末期の当主武兵衛は、弘化四年（一八四七）二月に庄屋を五人交代で勤める年番役の一人となっています。さらに武兵衛は、藩への御普請金や若殿様御乗出



庄屋年番役申付書

御祝儀金の献納により、嘉永元年（二八四八）一二月に上下の着用御免、安政二年（一八五五）五月には御公務御備積立金の献納により御盃を下付されるなど、山内村における有力農民としての活躍がうかがえます。その後、明治期の当主文弥は、農事試験委員や人民惣代、勸業委員などを勤めています。

山内村の庄屋は、江戸後期には一年ごとに交代する年番制になっていましたが、年番制に至る細かい経緯については明らかではありません。茂垣家の武兵衛が年番役を申し付けられた弘化四年二月には、これまで



庄屋引き継ぎ文書目録

役の五人に対して、庄屋が取扱い保存する文書の引き継ぎがなされており、このとき庄屋の他に「年番世話方」が置かれ、庄屋を補助する形がとられました。

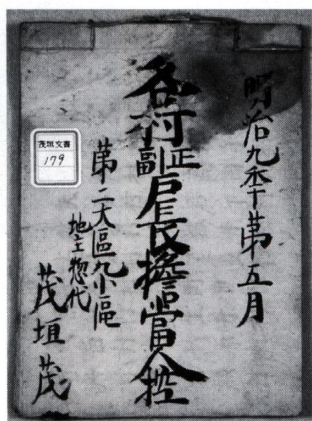
茂垣家文書には、村政に関する史料は多く残っていませんが、庄屋の引き継ぎ文書目録は目を引きます。検地帳をはじめとする多くの村政に関する文書と算盤などの物品が引き継がれています。村政以外の史料としては、山内村などの農民が、この地域の特産である煙草や楮を担保として、茂垣家から金銭を借用した証文が数点見られます。また、山内村

の医師田河玄正が医道修行に出かけることを願った文書など興味深いものもあります。

明治以降の文書には、煙草生産に関するものや、茂木地域の地租改正担当者等の名前を書き上げた帳簿なども見ることができます。

茂垣家文書は、江戸後期から明治にかけての山内村の様子をかいま見ることができ、貴重な史料です。

（川田純之）



正副戸長・担当人書上帳

〔茂垣敏雄家文書〕

- ・ 寄託文書番号 三二七
- ・ 文書点数 二五九点
- ・ 文書目録は、本館閲覧室にあります。